

「ベースアップ評価料」について

■当院では、令和8年6月より「ベースアップ評価料」の算定を開始させていただきます。

■外来・在宅ベースアップ評価料

医療現場で働く従業員の賃金の改善を図り、より良い医療提供を続けることができるようにするための取り組みです。

■これにより、患者様の診療費のご負担額が数十円程度上がる場合がございます。

■このベースアップ評価料による診療費の上乗せ分は、医療現場で働く従業員の賃上げに全て充てられます。

ご理解くださいますよう、お願いいたします。

医療法人健心会

五十嵐こころのクリニック